

令和6年度第2回神戸市歯科口腔保健推進懇話会 議事要旨

1. 日 時 : 令和6年8月7日(水) 13:30 ~14:35
2. 場 所 : 1号館14階大会議室(WEB併用)
3. 参加者 : (現地) 天野会長、伊藤委員、神谷委員、高橋委員、竹中委員、田中委員、
橋本委員、百瀬委員、丸山委員
(WEB) 明石委員、足立委員、西委員、堀本委員、安田委員
(臨時委員) 中野臨時委員、廣井臨時委員 (全て50音順)

4. 挨拶

今回の懇話会では、フッ化物利用の全校展開についての具体的な実施方法について意見をいただきたい。前回いただいた様々なご意見や指摘と、課題である人材確保、予算を踏まえ、数点、事務局案を説明させていただく。効果があり実効性がある方法をご議論いただきたい。制約があるなかではあるが、現実的に始められることを優先していただければと考える。本日まとめていただいた意見をもって、予算確保に努めたい。

5. 内 容

議題 小学校におけるフッ化物利用「令和7年度からの全市(全校)展開」の具体的な実施方法の検討について

事務局より「資料1 小学校におけるフッ化物利用「令和7年度からの全市(全校)展開の検討について」説明。あわせて欠席委員の意見を説明。

会長 : フッ化物応用の効果は間違いない。予算の都合があり、重点校を決める。公平性の面からそれ以外の児童には配布をする。配布にあたっての懸念点の対処方法はどうかという話であった。配布後の保護者への協力を通し、リテラシーを深める効果もあるのではないかと思う。忌憚のない意見をいただきたい。

委員 : 長い年月をかけて歯科医師会と市で協議してきた。まず重視したいのは始めること。理想は全部の学校で、校内でのフッ化物洗口である。制約があるなかでは、ハイブリッド方式として、重点校の一部学校での洗口と、家庭への配布の方向なのかと思う。ただし、一定期間ごとに検証し、重点校や学年数を増やすなどの変更できる余地を残してほしい。協議の場が欲しい。

最大の懸念点は、配布後のフッ化物の取り扱いである。動画やリーフレットを見ていただかないと意味がないので、必ず見てもらう方法の構築が大事である。またお渡したフッ素が最後までどうなったか確認できるよう流れをつくるべきである。誰かが飲んだとか起きないようにリスクを下げるのが重要である。歯科医師会としては、まず始めることに関しては、賛成である。

会長 : 最初から大きな予算はつかないが、少人数の対象であれば安全性を保ちながら実施することは、クリアできるのではないか。

委員 : 歯科医師会のなかでは洗口は学校ですべきという人も多い。だが進めるべきであると思う。100点の実施ではないが、事業が止まることの方が問題。この形式は全国的に初めてで指標がないが、毎年課題を検証し見直すことが必要。学校の心配を減

らすために、配布に関しての責任の所在を明確にすることが必要。対象校の選定に関しても配慮が必要ではないか。

そもそも予算の1～3億は確実にとれる目論見はあるのか。

事務局：世の中に絶対はないが精一杯頑張りたい。

検証については、この事業に限らず数年でPDCAサイクルをまわして改善していくことになる。この形で開始となれば、3年程度で、この懇話会でも検証を議論したいと考えている。

会長：委員には7月16日の検討会の報告とともにご意見をお願いしたい。

委員：7月16日に歯科の専門職による検討会を開催した。歯は一度障害をうけると自力で修復が不可能。フッ化物洗口はう蝕予防に対しての効果が著明である。それらを共有したうえで、校内での洗口と配布になるのかと理解している。

全校で校内での洗口実施が一番効果的である。できる範囲で学校での展開を目指してほしい。安全性についてはクリアにして進めてほしい、となった。

他都市の実施は、近年の働き方改革などの問題がクローズアップされるよりもかなり前である。働き方改革は最近クローズアップされている。

沖縄県で同じような事業の開始の議論がされているなか、神戸市は注目をされている。神戸方式として、安全性は必ず担保をしていただきたい。

委員：提案の方法が無難と思う。ぜひ進めてほしい。家庭での安全性の面で、洗口するという意思表示がある家庭だけではだめなのか。リスクは最小限にして段階的に進めていくでもよいのではないか。

むし歯の多いところで1学年とのことだが、他は配布ということか。

会長：ゴクゴク飲まなければ心配ない。

委員：三点ある。現実的な方法として、案3-②にせざるを得ない。仕方がない。

一つ目、安全性については相談窓口を設置すればよいのではないか。二点目、配布後に実施しない家庭については、定期的な検証をもって効果があると示していけば、実施に積極的になるのではないか。

三点目、事業目的の最終は、フレイル予防や健康格差の縮小なので、栄養教諭の協力のもと、むし歯予防に特化した食育の提案などができればと思う。

委員：現在、小学校でフッ化物洗口をしているが、希望者のみ実施している。全校配布でも、アンケートをとり希望者にするものと思っている。液体を安全に持ち帰る方法を考慮し、保管方法や受け渡しに際しても、教員間での引継ぎや確認作業が必要になってくる。まず参加不参加の集約の方法から考えなければならない。

委員：保護者として、フッ化物洗口の知識や重要性を知る機会を設けてほしい。保護者の中で知識が浸透していない。リーフレットも読まない。配布の取り扱いについて心配している。予防効果が高いことについて親だけでなく子供にも伝えてほしい。

委員：中学、高校生の子どもたちは保育園で洗口をしていたが、自分たちも小学校でやりたかったという。先輩がやっていた効果も、今の子どもたちが得られる、頑張ればむし歯にならずに済むということを伝えていただきたい。

保護者の意識が一番高い時期は小学校入学前後だと思う。入学前説明会の際に保護

者へ説明すればいいと思う。親の意識が高いときにアピールをする。予防効果や他の自治体ではしていないことを伝え、各家庭で判断してもらえばよい。学校保健委員会などで発表することで、学校の雰囲気づくりにつながるのではないか。「すぐーる」は読んだかどうかのチェックができるし、過去にさかのぼって動画やチラシが見られるので、最大限活用をし、案内や啓発をしていただきたい。

委員：百瀬会長がよいのであれば異論はない。公平性を担保する面では、希望者をつのり配布するのはひとつの方法だと思う。

委員：前回の懇話会では、配布は論外だと思っていた。

何かあったときにこの事業がすべてマイナスに動かないか危惧している。

学校保健委員会とか、各所に説明をした上で配布するなら安心だが。

この提案は事務量が大変だと思う。

全国的な傾向としての二極化しているむし歯の多い層が、洗口液を使うのか、それが健康行動に繋がるのかという点は、とてもサポートが必要と思う。

洗口液の配布がフッ化物洗口に対するマイナスの要因にならないようお願いしたい。

学校での洗口の対象はどの学年にするのか。

事務局：最終決めていないが、できる限り1年生とと思っている。1年生で始めて習慣づけ、2年生からは家庭で洗口ができることがベストだと考えている。

委員：6歳臼歯の保護という観点から、1年生がとても大事とと思っている。

委員：相談窓口の設置が必要。万一、誤飲の際に、医療機関の受診前に、まず相談をうける電話番号が容器に標記されているだけでも違うと思う。全国でも先駆けとなるので、リスクを強めて説明をして希望者に配布することが進められればよいのではないか。

委員：福祉の領域だと、普遍的なほとんどの人が受けられる支援は「ユニバーサル支援」といい、特定の人だけが受ける支援は「ターゲット支援」という。会の目的である「予防」がユニバーサル支援、「格差是正」がターゲット支援となり、両方が目指されているので基本的には賛成である。

一学年に絞ることについて。1年生のみ一学期に全校で実施して、2学期からは家庭で実施し、次年度からは順次学年を増やしていく方法もあるのではないか。一年間終了後、前年未実施の学年と比較対照ができる。効果の積み重なりが実証できれば予算もとれるのではないかと考えた。

委員：効果が立証されているので推進した方がよいと思うが、現場の方々の大変さは実感している。できる方法で進めてほしい。

委員：やれる方法を進めるしかないのではないかとと思っている。

薬液の誤飲の問題について、家庭のなかにはシャンプーや洗剤などリスクがあるものは存在するので、啓発を課題としてやっていただきたい。

委員：歯科の啓発は難しい。どのような形で啓発をはかるのか。リーフレット配布や動画作成など、パソコンの活用を視野に入れ啓発してほしい。

委員：フッ化物洗口は、これを行うことで生涯のむし歯予防に寄与する。

口腔内状態が他の全身疾患にも影響があるため、生涯にわたり口腔内を整備することは重要である。二極化をしていることに対して、むし歯の多い口腔崩壊の児童は

0.3%程度。背景として、時間的・経済的・知識的な貧困がある。時間や経済は配布で啓発すれば解決できるかもしれない。知識に関しては、プッシュ型の啓発活動が重要だ。

会長：案の3－②で方向性は決定したので、懇話会での意見として私の方でまとめますので、次回の懇話会で確認して頂きたいと思います。